

## 令和6年度主任介護支援専門員更新研修受講要件

公益財団法人 愛知県シルバーサービス振興会

### **1. 共通要件 (①から③まですべて該当することが必要)**

#### **① 令和元年度から令和3年度までに、主任介護支援専門員研修、または主任介護支援専門員更新研修を修了していること**

[令和元年度以降の主任介護支援専門員研修、並びに主任介護支援専門員更新研修修了者]

主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修修了証明書の有効期限が概ね2年以内に満了する方が受講可。

〈受講決定優先順位〉

- 第1. 令和元年度に主任介護支援専門員の資格を取得された方、又は主任介護支援専門員更新研修を修了された方
- 第2. 令和2年度に主任介護支援専門員の資格を取得された方、又は主任介護支援専門員更新研修を修了された方
- 第3. 令和3年度に主任介護支援専門員の資格を取得された方、又は主任介護支援専門員更新研修を修了された方

年度とは4月1日から翌年の3月31日までの期間

#### **【提出必要書類】**

- ・直前の「主任介護支援専門員研修」又は「主任介護支援専門員更新研修」の修了証の写し

#### **②介護支援専門員証の有効期間内に本研修が修了できること**

当該研修の修了者は、施行規則第113条の18に規定する介護支援専門員更新研修を受けたものとみなされることから、「介護支援専門員研修」の受講が免除されるため、主任介護支援専門員更新研修を修了する前に、介護支援専門員証の有効期間満了日が経過しないよう十分注意を要する。

#### **【提出必要書類】**

- ・「介護支援専門員証」の写し(A4サイズの用紙を144%に拡大して添付)

#### **③介護支援専門員の指導・支援等の実践事例の提出ができること**

提出指導・支援の実践事例は、7類型のうち3類型以上の内容が備わっていること

なお1事例で3類型以上が備わらない場合は、2事例以上で3類型以上を満たした内容での事例提出を可能とする

#### **【提出必要書類】**

- ・「令和6年度主任介護支援専門員更新研修事例提出について」をご参照下さい

### **2. 個別要件 (①の1から⑤までのうち、一項目該当すれば可)**

#### **①の1 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験者**

[研修企画、講師、ファシリテーターの経験範囲等]

- (1)都道府県、市町村、地域包括支援センター、その他公的機関に類する団体(各市町村の社会福祉協議会等)での実施経験
- (2)(公財)愛知県シルバーサービス振興会、愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会(愛介連)、愛知県社会福祉協議会、日本介護支援専門員協会(ブロック及び都道府県支部を含む)での実施経験

(3)介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格の要件となっている各種職能団体(※1)が実施する介護支援専門員向け研修の企画や講師、ファシリテーターを務めた者で、研修実施機関の証明があり、研修実施機関が確認できたもの。

〈回数について〉 講師：1回以上 ファシリテーター：2単位以上の経験とする

〈対象期間〉

- ・初めて当研修を受講される方 ⇒ 主任介護支援専門員研修修了年度の翌年度から、今回の主任介護支援専門員更新研修受講申込日の前日までとする。
- ・2回目以降の当研修を受講される方 ⇒ 前回の主任介護支援専門員更新研修修了年度の翌年度から、今回の主任介護支援専門員更新研修受講申込日の前日までとする。

(※1)各種職能団体について：一般法人、医療法人(病院)、学校法人(大学、専門学校等)も可とする

(※2)愛知県以外で実施したものは、愛知県の基準に合致していれば受講要件として認める。

(※3)所属事業所や所属法人内での職員向け研修の講師やファシリテーターは受講要件としない。

〔講師の取り扱い〕

研修会の内容についての講義を担当したものとする。(企画や説明担当は除外)

複数名での分担による講義については、単元ごとに担当した内容で講師とする。

確認書類として、講義資料のコピーの提出を要する。

〔ファシリテーターの取り扱い〕

研修会の演習においては、依頼された研修会の企画書、依頼状に加えて、ファシリテーター記録の提出を要する。

また、令和4年度までのファシリテーターで回次(時間になつてない)のものは、この資料の最後にある

「別紙ファシリテーター記録」と、当時のカリキュラムを使って、時間換算を届けてください。

〔研修企画の取り扱い〕

企画のみでは、不可とする。

〈回数について〉

講師：1回以上、ファシリテーター：2単位以上の経験とする

ファシリテーターについて：研修会におけるファシリテーターの時間を積算して、3時間で1単位とし、2単位以上の実績を必要とする。1回の研修会において180分に満たないものについては、複数回の研修会でのファシリテーターの時間を積算し、合計の時間がわかるように提出する。

【提出必要書類】

〔様式1〕

企画書・講師依頼書・研修案内状・カリキュラム等で本人の研修への関りが判るもの

## ①の2 介護支援専門員実務研修の実習受け入れを担当した主任介護支援専門員

〈対象期間〉 ①の1と同じ

【提出必要書類】

愛知県社会福祉協議会発行の「受入実績証明書」(第5号様式)の写し

## ②地域包括支援センターや職能団体が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者

〈対象となる研修〉

### (1)研修の基礎的要件

- ア. 一つの研修として算定される時間数は3時間以上(常識的な休憩時間を含む)
- イ. 複数日にかかる研修の回数計算 ⇒ 一日が3時間以上でカリキュラム等の内容から研修機関が認めれば複数回として計算することができる。
- ウ. 介護支援専門員の資質向上に必要なケアマネジメントに関する専門的知識・技術を習得するための法定外の研修で、介護支援専門員が受講者になっている。
- エ. 介護支援専門員としての業務遂行のため必須とされている研修(認定調査員研修等)、地域ケア会議、業務を中心とした連絡会、情報交換会、所属事業所や所属法人内の職場研修会は対象外。

### (2)研修実施機関

- ア. 都道府県、市町村、地域包括支援センター、その他公的機関に類する団体(各市町村の社会福祉協議会等)
- イ. (公財)愛知県シルバーサービス振興会、愛知県居宅介護事業者連絡協議会、愛知県社会福祉協議会、日本介護支援専門員協会愛知県支部(他県ブロック及び県支部を含む)、日本ケアマネジメント協会
- ウ. 介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格の要件となっている法定資格の各種職能団体等(医師会、薬剤師会、看護協会、介護福祉士会、社会福祉士会 等)
- エ. その他、上記の機関、団体に準ずるもので、主任介護支援専門員更新研修実施機関が適当と認めたもの

〈必要回数と対象期間〉

主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修修了年度の翌年度から、主任介護支援専門員更新研修受講年度の前年度までの通算で平均して年4回以上(必ずしも年度ごとに4回以上でなくてもよい)

〈令和2年度の特例〉

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、法定外研修の受講機会が限られたことから、令和2年度分については、年2回以上の受講とする(例:令和2年度を含む3年間だと10件です。必ずしも、令和2年に2回ではなく、令和2年度分として2回分を受講できていれば良い。)

### 【令和6年度の具体的な受講要件】

- ※ 令和元年度の主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修修了者  
令和2年度から令和5年度までに通算14回以上
- ※ 令和2年度の主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修修了者  
令和3年度から令和5年度までに通算12回以上
- ※ 令和3年度の主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修修了者  
令和4年度から令和5年度までに通算8回以上

### 令和6年1月～3月に受講予定の研修がある方

「主任介護支援専門員更新研修の受講要件②【様式II-②】」に受講予定の研修明細(実施日、研修名等)を記入し提出下さい。終了後速やかに確認書類を送付願います。

なお、修了が確認できない場合は、申込取消となります。

〈他府県の研修〉

主任介護支援専門員更新研修実施機関が、愛知県の基準に合致したもの判断したものは回数として算定する。

〈対象研修としての妥当性判断〉

- (1)受講申込の際に研修会の内容が把握できる資料(案内状、カリキュラム、企画書、シラバス等)を提出する。
- (2)事前登録制(予め受講要件に該当する研修かどうかを当振興会に照会する扱い)  
受講要件に合致すると判断したものは、その旨を研修実施機関に通知し案内状等への表示を認める。

**【提出必要書類】**

**[様式II]**

修了証・履修証明書・出張命令書・復命書・カリキュラム・その他などで対象となる内容の法定外研修を受講したことが判るもの

**③日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会において、演台発表等の経験がある者**

- ・日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等で講演・シンポジスト・研究発表・事例発表等の経験がある者

(注1)主催者については、ブロック及び都道府県支部が行うものも含む。

(注2)プログラム・抄集録等に受講者の氏名が記載されていれば可とする。

(注3)テーマは介護支援専門員に関わるものとする。

※受講算定期間は「前回更新研修受講後以降」又は「受講年度を含め受講前5年間の期間」の短い方とする。

**【提出必要書類】**

**[様式III]**

参加証明書・プログラム・抄録集・その他

**④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー**

**【提出必要書類】**

認定証

**⑤主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、都道府県が適当と認める者**

(1)地域包括センターで主任介護支援専門員として従事している主任介護支援専門員で上記の個別要件①～④に該当せず、地域包括センターの業務運営に支障があつて市町村長の推薦がある者

(2)法定外研修の受講回数の算定期間に令和2年度が含まれるもので、次の要件を満たすもの  
令和2年度における研修会の開催の難しい時期が6ヶ月程度継続したため、令和2年度分の研修会の受講回数を2回以上とし、令和2年度以外については4回として算定した場合に、必要な法定外研修の受講回数を満たす者

**【提出必要書類】**

**[様式IV]**

市町村長の推薦書(原本)